

宮教学第1781号
令和3年9月8日

宮古島市立 幼稚園長 殿
宮古島市立 小学校長 殿

宮古島市教育委員会
教育長 大城 裕子
(公印省略)

幼稚園、小学校の学校再開について（通知）

みだしのことにつきまして、現在行われている「幼稚園、小学校の新型コロナウイルス感染症に係る一斉臨時休業」について、本市の直近の感染状況や医療機関の状況等を踏まえて、下記の通り学校を再開します。

記

- 1 宮古島市立幼稚園、小学校の一斉臨時休業を9月12日（日）で解除し、令和3年9月13日（月）から学校を再開する。
(1) 感染対策を徹底し再開するが、感染対策を講じても、感染のリスクが高いと判断される場合は、各学校の実態に応じて「分散登校」等を検討し、対策を講じること。
- 2 マスクを外して行う給食時間は、特に感染リスクが高く、十分な対策を行うこと。
(1) 対面を避けること、十分な距離を保つことや黙食を行うなど対策を徹底する。
(2) (1) の対策が困難な学校においては「午前中授業」（給食なし）や「分散登校」等を検討し、対策を講じること。
- 3 自宅における毎日の検温等の健康観察を行い、発熱や咳などの症状がある場合や家族の中で陽性者や濃厚接触者が出た場合は学校への連絡を徹底するよう周知する。
(1) 発熱や風邪症状を有する児童については、医療機関を受診するよう勧め、登校については、必ず医師の指示に従うよう保護者に求める。
- 4 学校に登校することで感染する不安がある児童については欠席とせず、出席停止とし、オンライン学習等の学習の保障を講じる取組を行うこと。（濃厚接触等で学校を休む場合においても同様に対応する）
- 5 その他、緊急事態宣言期間等における対応については別添の「新型コロナウイルス感染症に係る対処方針」を参照し対処すること。